

第104回 維持管理研究会 議事録

1. 開催日時 : 2020年 3月19日 (木) 15:30~17:30
2. 場 所 : BCAA 日本橋事務所
3. 出席者 (敬称略) 11名 (内リモート参加 8名)
大塚、金子(幸)、金子(康)、久保、古村、清水、菅谷、高杉、高橋、徳山、中谷(記)
4. 研究テーマ

新型コロナウイルス感染症に関する、各社の最新対応状況などの情報交換を中心に話し合い、今後の対応に役立てることを目的として実施した。

なお今回は、世界(特に欧米地域)が大変騒がしくなっており、国内で集合会議することが難しいことから、リモート会議開催とした。

(1) BCP 活動事例発表 (メンバー)

●店舗継続事例

某支店で感染者発生に他関連部門から要員参集により、店舗を閉鎖することなく継続した。事前に策定していたBCPに準じて対応した。

⇒金融業であり、社会的責任の観点から店舗継続させている。

●スピリット勤務事例

本社のみで実施している最重要な業務を感染者発生時の業務停止を未然に防止するためバックアップサイトを利用して、チームの半数を移動させて事業を継続実施している。

⇒郊外であることと、設備が十分でないことから一部不満の声もあった。

管理部門(総務・人事など)の約半数を会議室に移動させて、日常から濃厚接触をさせて業務を実施している。

⇒感染者発生時に重要業務停止をさせないために工夫している。

●テレワーク業務事例

今回参加者の会社では、営業やコンサル、及び開発等の部門は、殆どの企業が在宅勤務を実施しているが、感染者発生への対応等のために総務人事部門は通常勤務している。

⇒財務関連の一部業務は、セキュリティ事故(盗難含む)やサイバー攻撃防止の観点から在宅勤務が難しい。(自宅から近い事務所で勤務を実施している会社もある。)

(2) 従業員への感染症対応事例

●社内説明会の実施(社員へ安心感を与えるため)

新型コロナに対応したBCPの見直しを実施し、従業員への説明会により安心感を与えている。業務上マスクが必須であるが入手困難な代替対応を指示した。

●従業員の出張指示

出張については、基本的に抑制している中で、北海道への出張を指示したが、従業員に出張を嫌がられて対応に苦慮した。(安全衛生法、労働基準法との関係)

(3) その他

●飲食店舗で客が来ないので、廃店に追い込まれそうな顧客が多数いる。

●入居ビルの清掃員が感染し、入居テナント企業への対応に苦慮されていた。

＜参考＞ 検討用の事前配布資料（抜粋）

会社としての最悪の事態は何でしょうか。

- ▶ 社内に感染者が出る
- ▶ 本人が感染したことに気づかず通常業務を続ける
- ▶ 打合わせ等で他の社員や顧客に感染させる
- ▶ 感染した別の社員が同様に他の社員にうつす
- ▶ 2週間後、感染者が数十人単位で増え始める（咳をする者があちこちに出始める）
- ▶ 一部の社員で重症化、部署全員が感染、社員の家族が亡くなる、というケースも出る
- ▶ 事務所を閉鎖し事業を2週間完全停止する
- ▶ 主要取引先が一部取引を他社に切り替える
- ▶ 景気の先行きが見えず一部の受注契約が解除
- ▶ お粗末な対応にメディアが騒ぎ始める……

企業としてできる対策を打っておくこと

①モニタリングの強化

- ・社員や家族の検温や健康状態の確認・報告の徹底
- ・ウイルスの性質や感染拡大状況などの情報収集
- ・社員が SNS で不適切な情報発信をしていないかを確認する風評モニタリング

②社員の意識・知識向上

社内にデマを流したり、差別をしたり、誤った対策を打ったり、パニックを起こすような過剰な対応を取ったりしないよう、ウイルスや対応に関する正確な情報共有

③感染機会の抑制

- ・外出の抑制、人的接触の抑制
- ・テレワークの奨励（在宅勤務、テレビ会議など）
- ・海外渡航・出張やお客様先訪問・来社受け入れの制限
- ・通勤時間の変更、休暇取得の奨励
- ・人や施設の衛生面の強化、手洗い・うがいの徹底

④社内の人命保護・事業継続に関わるルールの再確認とその実行準備

- ・社員や家族の感染者・濃厚接触者対応ルールの再確認と周知徹底
- ・人員稼働可能率が半減等の異常事態となった場合の、BCPの発動基準やBCP発動時の対応の再確認と周知徹底
- ・事業中断となった場合を想定したキャッシュフローの確認と銀行への早めの相談

以上